

広報

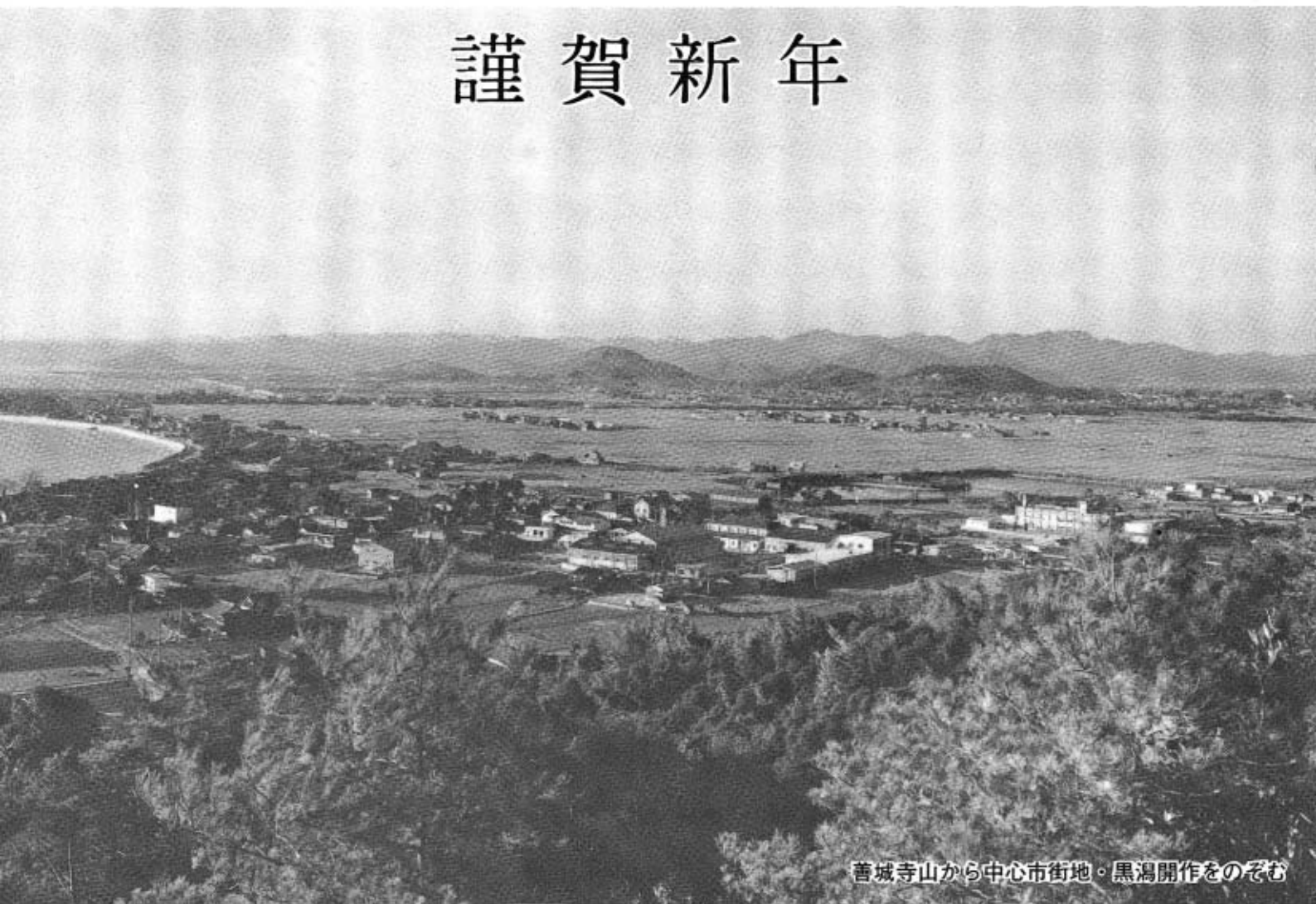
あいお

79
1・1

No. 181

発行 秋穂町役場

謹賀新年



善城寺山から中心市街地・黒潟開作をのぞむ

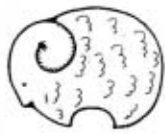


だれにでも、すぐに愛の一声運動

あいおの里もまた、おだやかな新年を迎えました。最近よく、“ふるさと”という言葉が使われるようになりました。急速に進む都市化によって、美しい自然と、温かい人間関係が廃れていくことへの郷愁でしょうか。

むかしから法境の地・あいおは、豊かな人情で多くの人々を迎えました。瀬戸内海の幸、豊かな実り——。この美しい自然と心のふれあう郷土をいつまでも保ち、伝えていきたいものです。

あけまして おめでとうございます



住みよい、町づくりを



町長
藤田 武彦

町民の皆様、新年おめでとうございます。年頭にあたり、皆様のご健康とご繁栄を心からお祈りいたします。

心静かに昨年を顧みますと、いわゆる円高で国内経済への影響が著しく、依然として不況から脱しきれず、今や国、県、市町村一体となって雇用の安定と確保を図り、国民生活の基盤を守ることが、大きい課題とされております。加えて、わが秋穂町においても、とくに農家のかたがたにとっては、国の方針に沿って転作にご協力いただいたうえ、さらに近年まれな干ばつ、九月には台風による被害と、この一年間まことに厳しい年でありました。苗づくりから収穫までのご労苦を思いますと、まことに胸痛むものがあります。新しい年を迎え、財政状況はい

つそう厳しく、一方、行政需要はますます複雑多岐にわたり、当面の課題も多々ありますが、かねてから町政の基本理念としております「住みよい町づくり」のため、町民生活の安定と福祉の充実に向かって、明るく豊かな暮らしのための環境づくり、生活の基盤となる地域産業の振興、明日の秋穂町を担う子どもたちのすこやかな成長を願う教育の振興に、意を注いでまいりたいと存じます。

今年こそは、おだやかで平和な明るい希望にあふれた年としたいものと考えます。皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげ、私の年頭のごあいさつといたします。

年頭のことば



町議会議長
有吉 照人

町民の皆さん、明けましておめでとうございます。ここに希望の新春を迎えるに当たり、皆さんのご清福とご繁栄を心からお祈りいたします。

議長就任以来、町政伸展を第一主義として、議会議員一同共に誠心誠意努力してまいり、おかげをもちまして大過なく越年することができました。これは、ひとえに町民の皆様のご支援とご協力のたまものと、心から感謝の意を表す次第であります。

顧みますと、昨年は台風、干ばつ、米の減反政策、国の景気浮揚対策の遅延と、いろいろ複雑多岐な年であったと思われまふ。しかしながら、町民の福祉増進、町民生活の安定を図るには、なお重要問題が山積しています。この解決

を図ることは、直接、議決機関を担当するわれわれに課せられた責務であり、国および県の施策とあいまって、町財政の許す範囲内において、最大の効果を上げるべく努力する覚悟であります。

昭和五十四年こそは、町の躍進の年として、町政全般にわたり内容充実のため、最大の努力を傾注する所存であります。なにとぞご指導とごべんたつをお願い申し上げますとともに、町民の皆様にとりまして最良の年でありまふよう、心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつといたします。

明るい町づくりは 私たちの手で

秋穂中学校美術クラブ部長 横沼直子
(三年)



自分たちのつくったポスターをは
る、秋中・美術クラブの皆さん

だれにでも、いつでも、明るいあいつ

だれにでも、いつでも、明るい笑顔であいさつをしよう。秋中美術クラブでは、このスローガンをもとにポスターをかき、そのポスターを町内各地にはって、あいさつ運動を呼びかけることにしました。

町では、あいさつ運動がとて盛んになり、小中学生から老人まで、だれもがみんな気持ちのよいあいさつをしよう、と呼びかけています。しかし忙しかったり、その時々気分によってつい忘れて

しまったり、相手によってもあいさつすることを、とまどったりもしてしまいます。

そこで、私たちの手による作品で、少しでもあいさつ運動が盛んになり、一人でも多くの人があいさつをしようという気持ちになつて、あいさつを交わした後でうれしい気分になることができばいいこと、ポスターをかき、普通ならいやいやながらやることもあるので

すが、今回は、美術クラブで美術の好きな人ばかりの集まりでもあり、それにも増して、「少しでも役に立てたら」という心があって、だれもが楽しくやれたように思っています。

私たちのポスターが町内にはられ、多くの人が見られます。十分でない所もあって少し恥ずかしい気もしますが、今は、やはり明るい町づくりに役立つことができると、という満足感でいっぱいです。

中学校でもあいさつ運動を盛んにしよう、話し合いによってポスターも何枚か作り、教室や廊下にはっています。

校内でのあいさつも、自分からあいさつをして相手が返事をくれると、その日がとてもすばらしい一日になるようにさえ感じられます。しかし返事がないと、寂しい気持ちになります。それほどあいさつは、大切なものなのです。恥ずかしくて自分からは言えなくても、あいさつをされたら必ず答える、ということだけでも、実行してほしいものです。

明るいあいさつから明るい町づくりができれば、とてもすばらしいと思います。これからも、もっとあいさつ運動が盛んになるよう、私たちもがんばりたいと思います。

交通事故を

なくすために

飲酒運転は **しない**
させない

◇飲酒運転は社会の敵

年始には、あいさつまわりや新年宴会などで、飲酒の機会が多くなります。飲酒すると

- ・気が大きくなり、自分の能力を過大評価する。
- ・周囲に対する注意力が、乏しくなる。
- ・物事を考え、判断する力が鈍くなる。
- ・自戒し、反省する能力がなくなる。

など、危険な要素が増えてきます。

◇、軽い気持ち、を捨てよう

飲酒運転をした人は、それが悪いと知りつつ、

- ・車がないと、あした困るから
- ・酔っていないから大丈夫
- ・もう覚めたから、すぐそこまでだから

といった、軽い気持ちでハンドルを握っています。しかし、しまつ

たノと思ったときは、もう手後れです。飲酒運転は、絶対にやめましょう。

◇飲酒運転事故をなくすために
家庭も職場も酒場でも、次のことを守ってください。

- ・酒席には、車を運転して行かせないこと。
- ・車を運転する人には、絶対に酒を飲ませないこと。
- ・酒を出した場合は必ずキイを預かり、タクシーなどで送ること。
- ・会合の主催者などは責任をもって指導し、キイを預かって送迎の手はずをととのえ、結果を確認すること。
- ・同僚、友人同志、お互いに注意しあうこと。

飲んだら乗るな
乗るなら飲むな
飲ませるな

54年交通安全年間スローガン

- ・運転者向けのもの
せまい道 大きく広げる ゆずりあい
- ・歩行者向けのもの
曲がりかど いつも危険が かくれてる
- ・こども向けのもの
やってるかい 一度止まって 右左

みんなの健康



浜中・中田政治さん
長男・朋之ちゃん
(二年三か月)
写真提供

1月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
9	火	10:00 ~ 15:00	保健相談	役場談話室	希望者
12	金		一歳六か 月児検診	中央公民館 大海分館	52年7月1日か ら同年9月30日 までの出生者
19	金	13:30 ~ 14:30			
23	火				

献血を行います

二月十三日(火)に町役場で、採血車による献血を行う予定です。皆さんのご協力をお願いいたします。

犬は正しく飼いましょ



犬を飼っている人は、次のことを必ず守ってください。
。犬の登録(毎年一回)と狂犬病予防注射(春・秋の二回)を受け、登録鑑札・注射済票は首輪につけてください。
。犬はいつもつないで飼いましょ。
。不用の犬は捨てないで、木曜日に役場へ連れて来てください。
。犬が人をかんだときは、町保

健康生課へ届け出を。
。犬が他人に迷惑をかけないよう、責任をもって飼いましょ。

ちかぢか次のようなことが行われる予定です。
。五十四年度から登録料が高くなります。
。登録・予防接種が行われていない犬や、つないで飼っていない犬は、狂犬病予防技術員が捕獲することになっています。
。家の近くに未登録の飼い犬や不用犬がいたら、お互いに連絡しあうとともに、町保健衛生課へお知らせください。

一九七九年ことしこそ、健康づくりを

自分の健康づくりは、自分やらなければ、だれもつくってはくれません。それは決して他人にまかせることほできません。健康度は、人それぞれに個人差があり、常に上

健康度を高めよう



下しているものです。が現在の健康度を保ち、より以上にそれを延ばすには、自分を取りまく日常生活の環境づくりに始ま

り、食生活の改善、ストレスの解消など、知識として知っているだけでなく、積極的に実践し続けていく努力だと思えます。自分は健康だと思っている人で

このような人は早くそれに気付いて、その原因と対策をみきわめ、早期治療に専念されて、一日も早く健康を取りもどしてください。

栄養のバランスを考え、蓄積疲労、運動不足解消のため、体操、スポーツ、散歩など、自分に合った方法で健康度を高めたいものです。
一人の健康は家族の健康であり、家族の健康は部落、ひいては町全体の健康につながるのです。



新年雑感

一九七九年を迎え、みんなの健康のページにも、何か新しい温かいいぶきと、さわやかな新風をそそぎたい、という気持ちから、随想の後に引き続き町民の皆様の健康の保持増進を心より願って、一月号より「健康の窓」というテーマで書いてみたいと思います。つたない筆をとりました。
保健婦記

自宅です寝たきり老人をお世話のかたへ 急用のときはあなたに代わって 特養が一時お世話をします

在宅ねたきり老人
短期保護事業

◇短期保護施設
短期間のお世話をする施設は、次の特別養護老人ホームです。
。あかり園 防府市大道
。貴船園 下関市貴船町
。灘海園 岩国市黒磯町
。恵光苑 長門市東深川

※詳しいことは町民課へおたずねください。

寝たきりのかたへ入浴サービス

町はこの度、あかり園（防府市大道）と契約して、寝たきりのため、家庭での入浴が困難なお年寄りのために、入浴サービス事業を行うことになりました。

対象者は、おむね六十歳以上の寝たきり老人で、自宅に適当な入浴設備がないとか、同居者の介護があっても入浴が困難で、その

人が入浴や移送に耐えられる人。
入浴施設は、特別養護老人ホーム・あかり園で、利用時間は、施設の指定する時間ですが、今のところ、毎週火・金・土曜日の午前九時三十分から十一時までと午後一時三十分から三時三十分までです。
入浴料は無料ですが、入浴に伴

う移送や介護は、利用者で行っていただきます。
入浴の手続きは、養護者が入浴依頼書と医師の診断書を添え、地区民生委員を経由して、町民課へ申し出てください。
詳しいことは民生委員、または町民課へおたずねください。

水道管にも冬じたくを

水道管の、冬じたくは、できていますか。
気温が摂氏マイナス四度以下になると、水道の水が凍ったり、水道管が破裂したりします。とくに水道管が次のような場所にあるときは、防寒に十分注意しましょう。

▽屋外にあって、むき出しになっている場合▽北向きの寒いところにある場合▽日照時間の短いところにある場合▽風当たりの強いところにある場合。

このような所にある水道管は、早めに、防寒策を講じてください。簡単にできる水道管の凍結・破裂防止法は、次のとおりです。

手近にある布やなわ、こもなどを、露出している水道管に巻きつけて保温します。さらに、この上からビニールやテープなどを巻き

ます。これは、布などの防寒材がぬれますと、それらが凍って、かえって水道管を破裂させる結果となるからです。
破裂してしまつては、たくさんの水がムダになるうえ、修理代もばかになりません。水道管には、温かい思いやりを。
◇凍ったり破裂したときの応急処置
凍つた水が出ないときは凍つたと思われる水道管の露出した部分に、布やタオルを巻きつけて、その上から少しづつ熱湯をかけてください。凍つたのが溶けて、水が出て来ます。ただし、熱湯を急にかけないでください。水道管が破裂することがあります。

破裂したときは
まず、元の止水せんを止めてください。止水せんがわからなかったり、止められないときは、破裂した部分に布やテープなどを巻きつけて、とにかく水を止めるようにしましょう。

その上で、最寄りの業者に頼んで修理してもらいましょう。

その上で、最寄りの業者に頼んで修理してもらいましょう。

やめよう、なくそうシンナー遊び

全国的にシンナー遊びが増え、町内でも、乱用者が急に増えています。

■シンナーの害

。慢性中毒になり、廃人となったり、死亡することがあります。

。理解力・注意力が低下し、学校の成績が下がります。

。頭痛・めまい・不眠が起こります。

。脳障害を誘発し、てんかん・精神錯乱が起こります。

■乱用防止のポイント

。衣服や勉強部屋で、シンナーのにおいがしたら注意しましょう。

。酒に酔ったような状態や、ぼんやりした状態が見られたら、原因を確かめましょう。

。シンナーや塗料を使用する職場では、保管を厳重にしましょう。

。販売店は使用目的を確かめ、乱用のおそれのある人には売らないようにしましょう。

乱用している人をみかけたら、やめるよう声をかけるか、町内防犯連絡所または警察へ知らせましょう。

公民館だより

ちよつときつかつたかな

瀬戸遊歩道へのハイキング



歩く前にまず準備体操

絶好のスポーツ日和に恵まれた十二月三日(日)、総勢百五十九人の参加を得て、県民スポーツ総参加運動(歩こう運動)の一環として、笠戸島の瀬戸遊歩道三・五

途中、小さいお子さんやお年寄りには少しきつい所もありましたが、みんな元気よく歩きました。デゴイチ広場での昼食後、八代のナベツルを見学。一日二回しか飛ばないナベツルが、折りしもねぐらに帰る四十三羽の華麗な姿を見せてくれました。

このハイキング大会によって、体力つくりの第一歩は歩くことにあり、の認識を持っていただけたら、幸せです。

新収図書のご案内

一般図書〔歴史〕▽戦国女心記(野村春歌)〔社会科学〕▽日本塩業大系史料編(日本専売公社)〔文学〕▽現代山口県詩選(山口県詩人懇話会)〔文学〕▽猫も杓子も(田辺聖子)▽三十すぎのぼたん雪(田辺聖子)▽空の城(松本清張)▽呪いの家(平岩弓枝)▽魔女伝説(半村良)▽夫婦(橋田壽賀子)▽九月の空(高橋三千綱)▽八幡船(村上元三)▽早筆右三郎・上(小山内美江子)▽明治一代男(柴田錬三郎)▽華やかな結婚(黒岩重吾)▽チャンスは三度ある(柴田錬三郎)▽炎環

(永井路子)▽人生負ける度胸(浅尾法灯)▽おもろうてやがて哀し(ミヤコ蝶々)▽悪女について(有吉佐和子)▽知的悪女のすすめ(小池真理子)

東幼稚園児募集

募集人員 四歳児 十九人
入園資格 (1)昭和四十九年四月二日から昭和五十年四月一日までの間に出生した幼児。(2)秋穂町内に住所を定める保護者と同居している幼児。(3)安全かつ容易に通園できる幼児。(4)保育に耐える程度に精神的・肉体的に健康な幼児。
受付期間 一月十日から一月十二日まで。
応募方法 入園を希望する幼児

の保護者は、教育委員会および大海支所に備え付けの入園願書を、教育委員会、または大海支所へ提出してください。
選考 応募者が定員を越す場合は、別に定める選考基準により入園内定者を決定し、一月末日までに保護者に通知します。入園内定者が入園を辞退した場合の欠員補充は、あらかじめ定められている順番による補充者により入園を内定し、保護者に通知します。
入園許可通知 教育委員会は二月末までに、幼稚園入園許可通知書を保護者に送付します。
詳しいことについては、教育委員会事務局(電話二一三一・有線二三四二)へお問い合わせください。

1月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日：毎週月曜日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (月)		
2 (火)		
3 (水)		
4 (木)	公務始め	
5 (金)	トレ	
6 (土)	居合道	
7 (日)		
8 (月)	社交ダンス	詩吟
9 (火)	トレ・華道	謡曲
10 (水)	高齢者・絵画・詩吟・和裁・バドミントン	
11 (木)		
12 (金)	トレ・BBS・楽焼	
13 (土)	謡曲・居合道	
14 (日)		
15 (月)		詩吟
16 (火)	トレ	和裁
17 (水)	絵画・詩吟・バドミントン・郷土史講座	謡曲
18 (木)	洋裁・BBS	
19 (金)	トレ	
20 (土)	謡曲・居合道	
21 (日)		
22 (月)	社交ダンス	詩吟
23 (火)	トレ・華道・家庭教育学級	
24 (水)	絵画・詩吟・和裁・バドミントン	
25 (木)	よもぎ会・栄養大学	謡曲
26 (金)	トレ・BBS	
27 (土)	謡曲・居合道	
28 (日)		
29 (月)		詩吟
30 (火)	トレ	和裁
31 (水)	絵画・バドミントン	

家庭教育通信

NO.49

十二月の家庭教育学級は十四日、山口芸術短期大学教授・岡田岩吉先生の「これだけは今のうちに」と題した講演を聞きました。

今回は、その内容を学級生・吉村シゲ子さんにまとめていただきました。

子育てのツボ

とき 昭和五十四年一月二十三日(火)
午後一時三十分

ところ 中央公民館

学習課題 ◎映画観賞
◎レクリエーション

話し合い 新年のおしゃべりをしましょう

新春タコあげ大会



子ども会新春恒例のタコあげ大会を、左記により開催します。

自分で考え、自分の手でつくったタコ、みんなで力を合わせてつくったタコ、子どもも大人も手をつないで参加しましょう。

とき 一月七日(日)
午後一時から

ところ 井南塩田跡地

人間が、考えたり、記憶したり、判断したり、ことばをしゃべるのは、大脳の働きによるものです。が、今日はこの大脳を、大きな袋に見たてて先生は、講義を進めて行かれました。



山口芸術短期大学教授・岡田岩吉先生の講演から

これだけは今のうちに

家庭教育学級生・吉村シゲ子

の袋が、歩どまりのよい、真に大切なものだけを入れる袋となるかどうかは、生まれてから九歳ぐらいまでの間で、ほとんどきまってしまうそうです。

では、親として、この大事な時は、親として、この大事な時は、

なく、バランスのとれた食事です。また、食品の安全等の問題にも、積極的に取り組む姿勢が大切である。

いつも懐かしく思い出される味は、たとえば、おふくろの味。

ことで覚えることから始まり、なぜ、どうして、と母親に聞くことにより、一つまた一つと、細胞と細胞をつなぐ線は数を増し、複雑になって行きます。そうやって、大体六歳ぐらいまでには、

期に、何をすればよいのか。「これだけは今のうちに」と題して先生は、三つあげられました。

①栄養(食事)
良質のたん白質を、必要量取ること。もちろん、肉・魚だけではない。

があげられますが、このおふくろの味も、実は、この年齢までに味わった味なのです。

②言語(ことば)
面倒がらずに、相手になってやること。一つの言葉を、ふとした

の国のことばで、話が出来ようになる。

③価値観(何を入れるか)
家庭生活の中で、親が口に出して言うのではなく、自然の中で教えること。折角①、②がうまくいっても、本当に大事なものは、何なのか、を見きわめる目を持っていないければ、袋の中身はいっぱいでも、ガラクタばかりでは何にもなりません。

親自身の、誠実な生き方こそ、重要なのです。日ごろなにげなく過ごしてありますが、発育期にある子どもたちにとって、

◇ ◇

郷史 (64)

藤田一族の祖

二島・幸田村の柿野六兵衛元道の次男・市郎兵衛道貞は、貞享四年（一六八七）五人の息子と共に秋穂半島南端中道に移り住み、新しい村造りを始めた。

五人の息子は共にこの村に別家を建て、長男・市右衛門は地名にちなみ「中道」、二男・諸左衛門は「中屋」、三男・三右衛門は「本家」、四男某は笹倉・藤本家を継いだ。五男・惣右衛門は「本屋」を興し、更に長男に「本屋」を譲り、自らは隠居別家を建て「大西家」を興し、両親の市郎兵衛夫妻の位はいをまつり、以後代々大西・藤田家がこれを受け継ぎ、現当主・秀一氏に至っている。①

中道村は藩政時代を通じ本百姓はこの五軒だけで、従って村役人はこの五軒からだけ出た。②

中屋・藤田家

初代から三代までは、出かせぎ百姓から中道村ありつきの苦しい時代で、四代目から六代目までの三代は、一町三反余りの大百姓か

ら花香塩田や穴戸開作地を買って浜主・地主となって繁栄、給領主・布施氏の家計を助け、七代目・藤田新太郎は、明治・大正・昭和にわたり親譲りの豊かな富と優れた才能、固い信念で、郷土・社会のため尽くした逸材であった。以下主として中津江・藤田滋雄家文書を中心に順に述べる。

四代目・源右衛門は、天保三年

中屋・藤田家



中屋・藤田家の全景

をつとめ、六代目・源右衛門は前号でも述べたように、幕末軍艦献納銀を差し出して嫡孫代まで名字を許された。

給領主・布施家と中屋

布施家は中堅大組の武士。中道に未墾の開作地二町一反を元禄三年（一七〇〇）に拝領、③それを藤田一族が田畠に開いた。天

保一三年（一八四二）布施

孫助代には、知行高七一石余りのうち中道村に三六石余り、残りを知行米で受けている。④

同家にとり中道村は唯一の給領地で、孫助の父・又右衛門は文政十一年（一八二八）世帯苦しくなり、中道村に移って間もなく没した。その墓が中道墓地北側にある。このころから布施家は不幸が続く、わずかの間に中道墓地に墓五基を建てている。

又右衛門没後、一時家族は親類元で別れ別れに暮らし、一家がそろったのは弘化二年（一八四五）ころで、萩での生活は成り立たないので藩府に願ひ出て、再び中道村に移り住むようになる。

それは弘化四年のこと、中屋・勝五郎が給庄屋をしていたころで、勝五郎は自分所有の北ノ谷の畠（現在・藤田勝美氏隣）を屋敷地に提供、中ノ関にあった古家を

買って住まいを建てた。まだ工事中に一家が引越して来たので、勝五郎は隠居部屋を仮住まいにさせ温かく迎えた。その上毎年のように赤字になる家計を助け、馳走銀、取替銀も出した。⑤

この縁で布施家は明治になってもここを本籍にし、長男の保は大村益次郎部下の陸軍指揮官になり四男・耀玄は、日蓮宗財務部長を兼ねて東京承教寺の住職となった⑥。また屋敷地には建物やへいが永く残っていたというが、今はない。

塩業と中屋・藤田家

四代目・源右衛門は、花香塩田六番浜（南端）を荒浜のまま弘化二年に買って、その年暮れには落成成就した。二町四反余りの大きな浜。翌年、隣の七番浜一反一畝を買いうけ、のちに八番浜一町四反余りも買い取って、明治一八年新太郎代には大浜主になり、回船問屋業を営み、「タデ草問屋株」を嘉永七年（一八五四）に金二〇両で買った証拠物も残っている。

こうした縁で中屋・藤田家は中道から花香に移り、のち現在の中津江に明治二年一月再び屋敷替えをし、今日に至っている。

藤田新太郎の業績

日清戦争後、第五師団第四十二聯隊が山口に駐屯することになり、新太郎は、兵營のある山口と秋穂を結ぶ六頭立て馬車が通れる

直線道路をつくって、中道湾に大港灣施設を建設しようとして関係町村に協力を求め、中央にも何回となく陳情に出かけている。また山陽線も徳山までしかなかった時代のことである。

実現困難とみるや独力で、秋穂浦翁展策のため今の海岸通二町八反余りの理め立て地造成を思い立ち、併せて浦漁人の漁港施設を提供することにし、明治三六年四月八日県知事あてに申請、五か年でしゅん工する予定であった。しかし実施の段階で漁業会から計画変更の要望が出たり、日露戦争があったりして、しゅん工は大正三年八月三十一日に延びた。

大正七年に宇部で起きた米騒動で社会不安となったとき、新太郎は多額の金と米を拠出し、その功で県知事は感謝状を贈った。

村会開設以来、永年議員をつとめ、自他共に許す実力者になり、特に学務委員として子弟の教育に尽くした。新太郎には八人の子供があり、八代目を継いだのが純一、現当主は九代目の滋雄氏である。加茂の藤田修三氏は三男で今も健在。これまた町会議員を永年つとめ今、正八幡宮と八坂神社の総代。

①藤田一族系譜・系図 ②山内家文書 ③布施家系譜（今書館） ④藤田滋雄家文書 ⑤現代防長人物史（大正六年版） ⑥役場文書

（秋穂町教育委員会囑託

田中 稔）

農業委員会委員選 挙人名簿へ登録を

申請期限は10日まで

農業委員会委員の選挙人名簿は、毎年一月一日現在の状況により、有権者からの申請にもとづいて作りかえられます。

この選挙人名簿に登録されない、農業委員会委員選挙の投票や、リコールの請求もできなくなりま

す。
選挙人名簿登録申請書は、地区農業委員のかたを通じ配布していますので、有権者は期限内にもれなく申請してください。

◎有権者

次の三つの条件を、すべて有していることが必要です。

- ①秋穂町に住所がある人。
- ②満二十歳以上の人。(昭和三十四年四月一日以前に生まれた人)
- ③十ア以上の農地を耕作して

還付を受けるための 申告はお早めに

所得税の確定申告書の受付は、普通二月十六日から三月十五日までです。しかし、税金が返ってくる人の申告書は、一月から受け付けています。早く申告すれば、それだけ税金も早く返ってきます。ところであなたは、税金が納め

ている人。または十ア以上耕作している人の同居の親族か配偶者で、年間六十日以上耕作に従事する人

■十ア以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人にあっては、その組合員または社員。(耕作に従事する日数が、年間六十日に満たない組合員や社員は除く。)

◎申請期限および提出先
一月十日までに、地区農業委員を通じ、農業委員会へ提出してください。

郵便投票証明書の 有効期間は4年です

期間が過ぎた人は更新を

身体に重度の障害がある人には、郵便による不在者投票の制度があります。この制度を利用してできる人は、重度の障害者が、選挙管理委員会委員長に対し郵便投票証明書の交付を申請し、同委員長から、郵便投票証明書の交付を受け

過ぎになっていませんか。

特に次のような人は、税金が納め過ぎになっていないかお確かめください。

- 1 サラリーマンで、雑損控除・医療費控除・住宅取得控除などを受けることができる人
- 2 年の中途で退職し、その後就職しなかった人
- 3 配当や原稿料などの収入があ

ている人に限られます。

この郵便投票証明書の有効期間は、交付の日から四年間で、期限が過ぎた証明書では、郵便投票はできません。

<国民年金> 無年金者・低額者 を救済する 「保険料特例 納付制度」

国民年金保険料の特例納付制度が、五十三年七月一日から五十五年六月三十日までの二年間に限って、実施されています。

これは、当然加入していなければならぬのに加入していなかったり、当然加入した人でも、保険料の納付が時効になり、納めるチャンスを失った期間がある人を対象に、一か月四千円で保険料を納めるみちを開き、無年金者と低額者(納め忘れの人)を救済すると

り、源泉徴収をされている人

4 予定納税をした人で、休業などのため所得が大幅に減った人
なお、確定申告をする場合、申告書に添付することになっている書類があります。その一般的なものは、次のとおりです。

- (1) 雑損控除 被害を受けた住宅や家財の損害の明細書
- (2) 医療費控除 支払った医療費

この証明書の交付を受けておられる人は、証明書の有効期間を確認され、期間が過ぎている人は、新しい証明書の交付を申請してください。おたすねは、運営事務局へ

同時に、より充実した年金が受けられるようにするためです。
未納保険料のある人は、町民課へ申し出て、この機会にぜひ納めておきましょう。

新春消防出初め式

日時 一月五日(金) 午前
九時三十分
場所 秋穂小学校運動場

1月31日は、町・県民税第4期分と、国民健康保険税第8期分の納期です。
期限内に納付しましょう。

の領収書

(9) 住宅取得控除 ①建築確認通知書の写し ②登記簿謄本 ③住民票の写しなど
そのほかサラリーマンの場合には、源泉徴収票が必要です。

詳しいことは、税務相談室山口分室(山口税務署内 電話〇八三九二一二七七四)へ、お気軽におたすねください。



年賀状で住所録の整理を

お正月に受け取った年賀状で、差し出し人の郵便番号や住居表示が変更になっていたもの、住所が移転していたものは、この機会に新しい郵便番号や住所を、住所録に控えておくと便利です。

お年玉賞品は、早めにお受け取りを

お年玉賞品はがきのお年玉くじの抽選は一月十五日に行われ、当選番号は郵便局の窓口に掲示するほか、新聞などでお知らせします。

お年玉賞品の引換期間は、一月二十日から七月十九日までです。お早めにお受け取りください。

書き損じたはがきは、交換できます

書き損じたり、汚したり、誤印刷した官製はがきや郵便書簡などは、わずかな手数料で交換できます。

ただし、料額印面(郵便切手に相当する部分)を汚したり、傷つけたりしたものは、交換できません。

お初貯金をしましょう

郵便局では、お初貯金として一月四日から八日までに貯金されたかたに、粗品を進呈します。どうぞご利用ください。

おのけら 募集

保育園々児

五十四年度の保育所等への入所申請書の受け付けを、次の要領で行います。

募集定員 ▽大海保育園九〇人
▽秋穂保育園九〇人▽黒濁保育園七〇人▽秋穂児童館五〇人
受付期間と場所 ▽大海側Ⅱ一月十日(水)から十二日(金)まで、大海支所▽秋穂側Ⅱ一月十六日(火)から二十日(土)まで、

- ◆タコは、電線のない広場であげましょう。
- ◆万一、タコが電線にひっかかった時にはそのままにして「中国電力秋穂出張所」へ知らせてください。(電話二三四二・有線二〇七五)
- ◆電柱や鉄塔には、絶対のぼってはいけません。

役場町民課

※時間はいずれも、午前九時三十分から午後三時まで。ただし土曜日は午前中。

※児童館を希望される人は、社会福祉協議会で受け付けします。

受付と入所についての注意事項は、十二月広報をご覧ください。またご不明な点は、町民課(有線二三二二)へおたずねください。

身体障害者福祉センター入所生

県身障者福祉センターでは、五十四年四月からの入所生を、次により募集します。

◆入所対象 身の回りのことが自分で出来る肢体が不自由な人。

◆定員 二十人(全寮制)

◆入所時期

四月一日。ただし欠員がある場合は、随時入所できます。

◆入所期間

一か年。ただし自動車操作科は二か月。

◆訓練科目

印章・印刷科、タイプ・写真植字科、洋服科、編物科、洋裁科、和裁科、機能訓練科、自動車操作科。

◆経費

入所生は全員入寮制で寄宿舎費、授業料、訓練材料費などの費用はいりませんが、食費の一部負担があります。

◆募集期間

三月十日まで。申し込みに必要な書類は、町民課へ用意してあります。

お問い合わせ

は町民課へ。

住民基本台帳登録人口

12月1日現在	<前月対比>	
男	4479人	±0
女	4901人	-5
計	9380人	+5
世帯数	2454	±0

暮らしを守る消費者活動懸賞文

国民生活センターでは、次のとおり懸賞文を募集しています。ふるってご応募ください。

テーマ

わたしの消費者活動。欠陥・危険商品による事故、消費者被害の続発、生活環境の悪化など、暮らしを脅かす問題があるとをたたく、生活自衛のため、各地で消費者運動が展開されています。

あなた

あなたは暮らしを守るため、どのような消費者活動をされましたか。その体験や今後の課題、提案など、お感じになられたことをお書きください。

原稿

①枚数は、四百字詰原稿用紙五枚(八枚以内)。②原稿には表紙をつけ、氏名、住所、郵便番号、年齢、性別、職業、電話番号を明記してください。③原稿は未発表のものに限ります。④統計、図表、文章を引用する場合は、出典を明記してください。⑤応募原稿はお返しいたしません。

締め切り

二月二十日(当日の消印有効)

送り先

〒一〇八東京港区高輪三―一三―二二 国民生活センター 懸賞文募集係

部落	氏名	年齢	逝去の日
金山嶺	白井正市	79	11月17日
大河内南	若村セキ	75	同 19日
下村	原田政一	66	同 21日
宮之旦	内田辰	75	同 22日
天神町	松永ノブエ	54	同 24日
花香北	小川ムメ	87	同 24日
日地	横沼文治	85	12月13日

(11月16日~12月15日届出)

ご冥福を祈ります
(敬称略)

1月の休日診療医院 (吉南医師会)

時間：9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
1(祝)	名田島・豊嶋医院	08397-③-0706	二島・藤井医院	083987-2002	阿知須・同仁病院	083665-4006
2(火)	小郡・河端内科	08397-③-3820	秋穂・有富医院	2705	小郡・三隅外科	08397-②-1003
3(水)	〃 岡村医院	〃 ③-2053	阿知須・同仁病院	083665-4006	秋穂・吉武医院	2330
7(日)	〃 林病院	〃 ③-0411	嘉川・平川医院	083989-2515	小郡・村田外科	08397-②-7100
14(日)	〃 第一病院	〃 ③-0333	秋穂・小野医院	2353	〃 第一病院	〃 ②-0333
15(祝)	〃 上郷医院	〃 ③-0916	阿知須・新井医院	083665-2048	〃 小川整形外科	〃 ②-2887
21(日)	〃 岡医院	〃 ③-2388	秋穂・三河内医院	2503	阿知須・同仁病院	083665-4006
28(日)	〃 池田医院	〃 ③-1002	阿知須・佐藤医院	083665-2126	小郡・三隅外科	08397-②-1003

今月の心配ごと相談日 12日(金) 大海分館・22日(月) 老人福祉センター